## 意見募集要領

## 1 意見募集対象

政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン(案)

## 2 意見提出期限

平成26年9月3日(水)まで必着

## 3 意見提出方法

下記のいずれかの方法でご提出下さい。

なお、電話による御意見の受付はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(1) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] (http://www.e-gov.go.jp/) を利用する場合 意見提出フォームに、氏名/団体名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)を記入の上、御意見を提出して下さい。

#### (2) 電子メールを利用する場合

任意様式に、氏名/団体名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)、御意 見を記載の上、次の宛先に提出して下さい。

【電子メールアドレス: gyoumu\_kaikaku\_atmark\_soumu.go.jp 総務省行政管理局業務・システム改革総括担当】

(スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。)

#### (3) FAX を利用する場合

任意様式に、氏名/団体名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)、御意 見を記載の上、次の宛先に提出して下さい。

【FAX 番号: 03-5253-5309 総務省行政管理局業務・システム改革総括担当】

#### (4) 郵送する場合

任意様式に、氏名/団体名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)、御意見を記載の上、次の宛先に提出して下さい。

【住所:〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 総務省行政管理局業務・システム 改革総括担当】

- ※ 個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)につきましては、頂いた御意見の趣旨が不明確な場合等に問い合わせをさせていただく可能性があるため御記入いただくものです。
- ※ 御意見については、必ず日本語で御記入ください。

# 4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人名、連絡先を除き全て公開される可能性がありますので、御承知おき下さい。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

なお、頂きました御意見に対する個別回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承 願います。